

土佐清水市南海トラフ地震対策行動計画

(平成27年度～令和7年度)

平成27年11月
(平成31年4月改定)

土 佐 清 水 市

土佐清水市南海トラフ地震対策行動計画

－ 目 次 －

1	計画作成の趣旨	1
2	想定する地震	3
3	被害想定及び被害軽減効果	5
4	基本理念	7
5	基本目標	7
6	計画期間等	7
7	施策体系	8
8	個別施策	10

1 計画作成の趣旨

(1) 計画作成の背景

ア 南海トラフ地震に係る被害想定等の公表

高知県では、平成 24 年 8 月に内閣府が公表した最大クラスの地震・津波をもとに、最新の地形データや構造物データを反映した精緻な推計を行うことにより、「【高知県版第 2 弾】震度分布・津波浸水予測」を同年 12 月に公表しました。

また、この結果を基に、東日本大震災や過去の地震・津波による被害事例等に基づいて被害を推計し、平成 25 年 5 月に「南海トラフ巨大地震による被害想定」（5 頁「3 被害想定及び被害軽減効果」参照）を公表しました。

イ 「南海トラフ地震防災対策推進地域」及び「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」の指定

国においては、いかなる大規模な地震・津波が発生した場合にも人命だけは何としても守るとともに、経済社会が致命傷を負わないようハード・ソフト両面からの総合的な対策の実施による防災・減災の徹底を図ることを目的として、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が平成 25 年 12 月に施行されました。

この法の施行に基づき、平成 26 年 3 月には、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生じる恐れがある地域として、高知県全体が「南海トラフ地震防災対策推進地域」に、また、南海トラフ地震に伴い津波が発生した場合に特に著しい津波災害が生じる恐れがある地域として、本市を含む県内沿岸部の全 19 市町村が「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されました。

【参考】「南海トラフ地震防災対策推進地域」と「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」

○南海トラフ地震防災対策推進地域

- ・震度に関する基準：震度 6 弱以上
- ・津波に関する基準：「大津波」（3 m 以上）が予想される地域のうちこの水位よりも高い海岸堤防がない地域 等

○南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域

- ・陸上において津波により 30 cm 以上の浸水が地震発生から 30 分以内に生じる地域

(2) 計画の必要性

本市では、県の津波浸水予測や被害想定を受け、地震・津波からの被害の軽減や、発生後の応急・復旧・復興のための事前準備などを進めてきました。また、平成 25 年 12 月には、危機管理課を新設し、南海トラフ地震対策のさらなる加速化を図ってきたところです。

南海トラフ地震により想定される被害をできる限り軽減するためには、ハード・ソフト事業の両面において、喫緊の課題に対しては短期間で集中的に、また、中・長期的課題に対しては継続的かつ着実に取り組んでいく必要があります。

こうした本市で取り組むべき対策を整理、体系化し、限られた財源の中で計画的かつ効果的な南海トラフ地震対策に取り組むため、今後の指針となる「土佐清水市南海トラフ地震対策行動計画」を策定するものです。

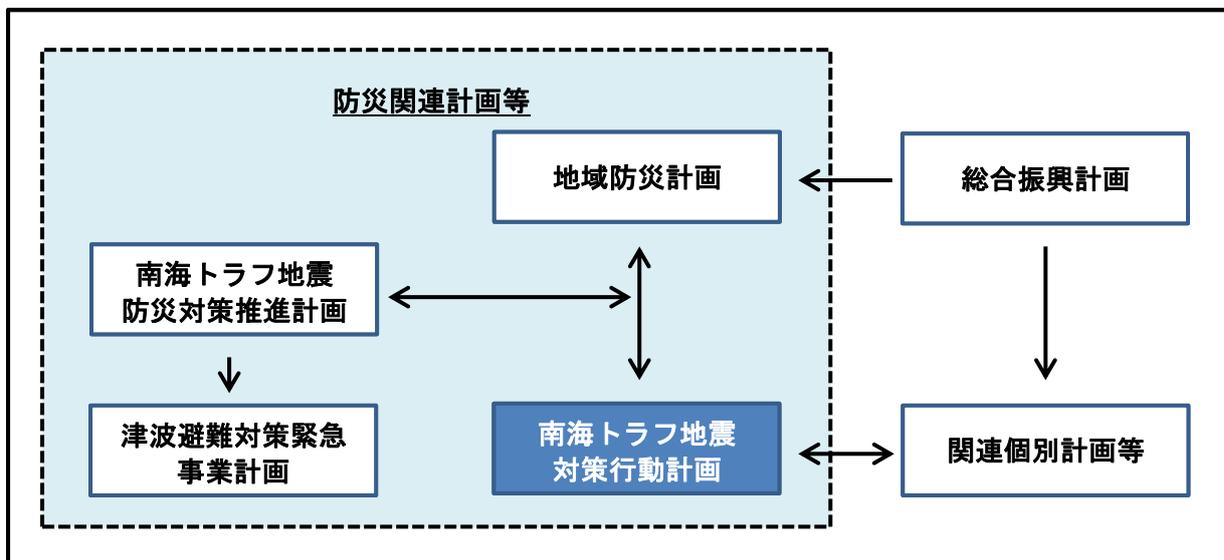
今後、本市ではこの計画に基づき、津波避難路の整備等については、最大クラスの津波からも命を守ることができるように最優先で取り組んでいくとともに、避難所の確保をはじめ、助かった命をつなぐための対策、また、1 日も早く元の生活に戻ることができるよう迅速かつ着実な復旧・復興対策にも計画的に取り組んでいきます。

(3) 計画の位置付け

「土佐清水市地域防災計画（地震・津波対策編）」において、市が取り組む地震・津波対策の実施計画として位置付け、地域防災計画の実行性を高めます。

今後は、計画の進捗状況を把握するため、年度ごとに実施状況を把握し、状況に応じた見直しを図ります。

また、現状の対策内容の充実強化や最新の地震防災の動向、社会状況の変化等を踏まえた課題の抽出及び検討を行い、これに基づいた見直しも行っていきます。



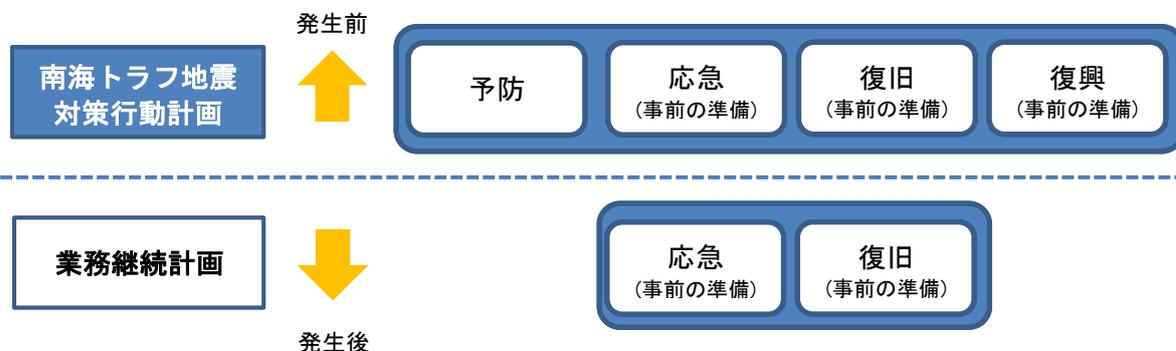
【参考】「南海トラフ地震対策行動計画」と「業務継続計画」の関係

○南海トラフ地震対策行動計画

被害軽減のための対策や地震発生後の応急、復旧・復興のための準備など、市が事前に実施すべき具体的な取組をまとめたものです。

○業務継続計画

地震発生後の災害対策本部や各所属の業務継続の視点を踏まえた応急対策業務の在り方、被災下の参集方法など職員がとるべき行動について明らかにし、南海トラフ地震に市として備えるために策定するものです。



2 想定する地震

南海トラフを震源とする地震は、これまで概ね100年から150年ごとに発生しており、平成26年12月に公表された政府の「地震調査委員会」の『全国地震動予測地図』によれば、今後30年以内にマグニチュード8から9の地震の発生確率が70パーセント程度とされています。

本市は、過去の南海地震により、繰り返し大きな被害を受けてきており、今後発生が想定されている南海トラフ地震でも甚大な被害が予想されます。

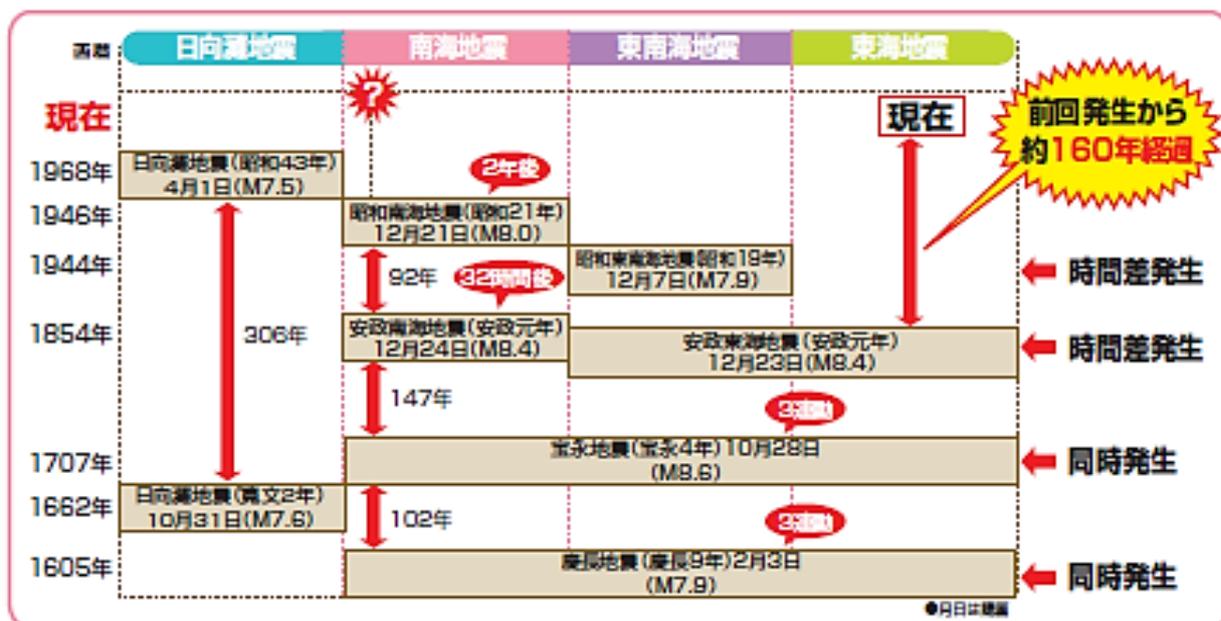
また、南海トラフでは、南海地震だけではなく、東海地震や東南海地震なども発生します。その上、過去には何度もこの3つの地震が連動して発生しており、西日本の太平洋側はそのたびに大きな被害を受けています。

このように周期的に発生し、切迫度も高まってきている南海トラフ地震ですが、過去に発生した地震の規模や発生場所は様々であり、次に起きる地震を特定することはできません。

このため、本市の南海トラフ地震対策を進めて行く上で、対策に幅を持たせて万全を期していくために、規模の異なる2つの地震を想定することとします。

何より尊い人命は最大クラスの地震・津波でも確実に守ることを目指して、避難路、避難場所の整備や建築物の耐震化などあらゆる取組を進めます。また、仮設住宅の供給体制など助かった命をつなぐための応急、復旧・復興期への対策については、最大クラスに加え、発生頻度の高い一定程度の地震・津波も視野に入れた検討を行い、対策に幅を持たせることで、あらゆる地震・津波に対応できるよう取り組んでいきます。

■過去の地震（1600年以後の東海・東南海・南海・日向灘地震）



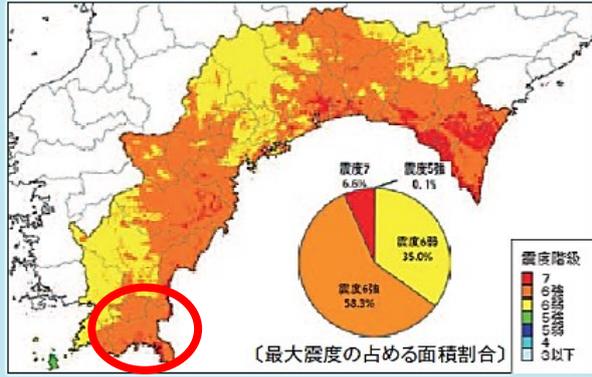
(1) 発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波（L2）

この地震は、南海トラフの巨大地震モデル検討会（平成23年8月設置）において検討され、推計結果が報告された現時点の最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震・津波です。

この地震・津波は、現在の科学的知見では発生時期を予測することはできませんが、その発生頻度は極めて低いものです。

本市においても、震度6弱～7の揺れが予想され、地震発生後、早いところでは4分程度で、遅いところでも30分以内には、一部の湾奥を除く全ての海岸線に津波が押し寄せ、その高さは10～20m、ところによっては30mを超える非常に高い津波が予想されています。

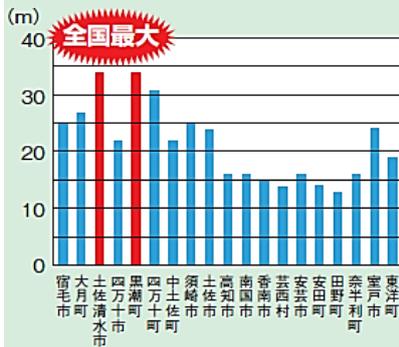
○震度分布図(震度7: 26市町村、震度6強: 8市町村)
(どのくらい揺れが強いのか)



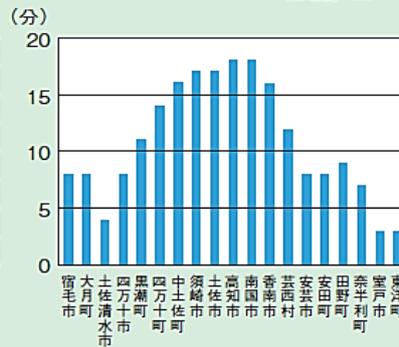
○地震継続時間分布図
(体に感じる揺れ(震度3相当以上)が続く時間)



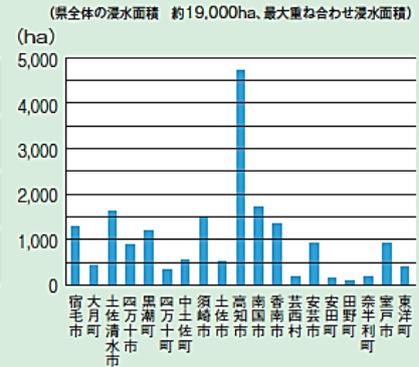
○各市町村の海岸線での最大津波高



○海岸線への津波到達時間



○津波浸水面積



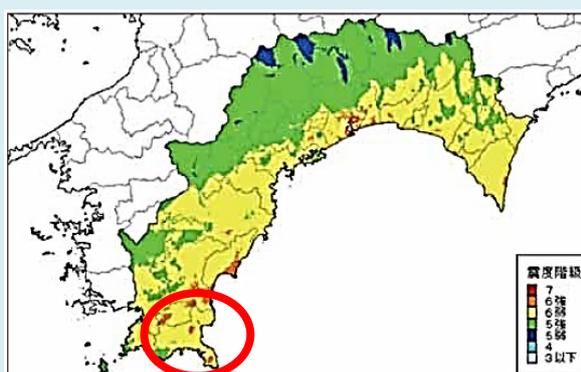
	想定震度	地震継続時間	最大津波高	平均津波高	1 mの津波 最短到達時間	1 cm以上の 浸水面積	10m以上の 浸水面積
土佐清水市	6弱～7	2分30秒 ～3分	34m (千尋岬)	17m	4分	1,520ha	680ha

(2) 発生頻度の高い一定程度の地震・津波 (L1)

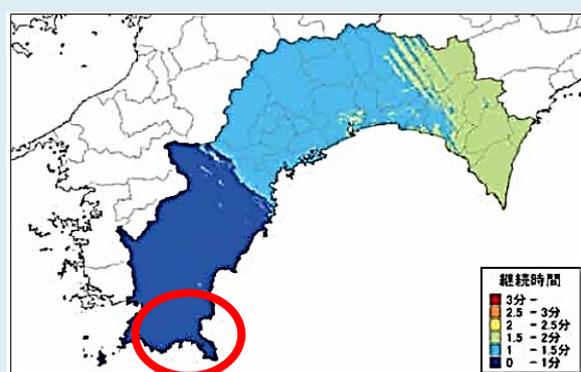
この地震は、最大クラスの地震・津波に比べて発生頻度は高く、津波高は最大クラスの地震に比べて低いものの、大きな被害をもたらす地震・津波で、概ね数十年から百数十年の周期で発生している地震です。

近年で大きな被害を受けた事例としては、昭和21年の南海地震程度のものを想定しています。

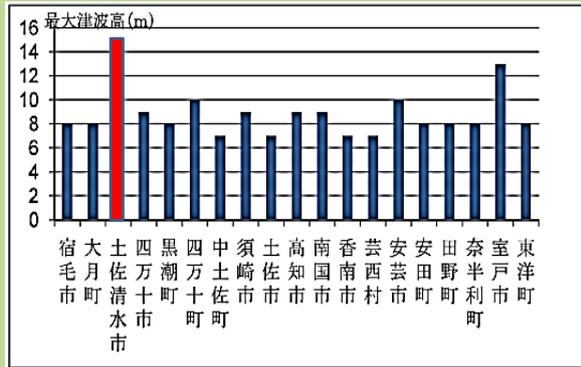
○震度分布図(震度7: 3市町、震度6強: 15市町村)



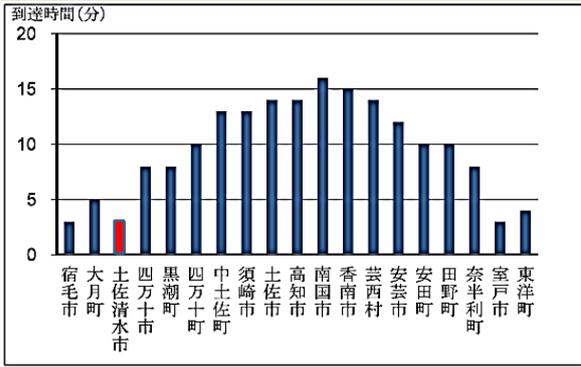
○地震継続時間分布図



○各市町村の海岸線での最大津波高



○海岸線への津波到達時間（津波高1m）



3 被害想定及び被害軽減効果

平成 25 年 5 月に高知県が公表した「南海トラフ巨大地震による被害想定」によると、発生すれば甚大な被害をもたらす最大クラスの地震・津波（L2）における高知県及び本市の建物、人的被害は次のように想定されています。

また、この被害想定を前提として、津波避難意識の向上や住宅耐震化等の促進、津波避難空間の確保に向けた対策を講じた場合の被害軽減効果もあわせて示されており、これを実行し、また、さらに被害を軽減するためにも、「自助」・「共助」・「公助」の取り組みを一層推進していく必要があります。

■高知県全体の被害想定及び被害軽減効果（L2）

○地震・津波の設定

- ・揺れ：陸側ケース（高知県の直下で強い揺れが発生）、
- ・津波：ケース④（四国沖で大きな津波が発生）

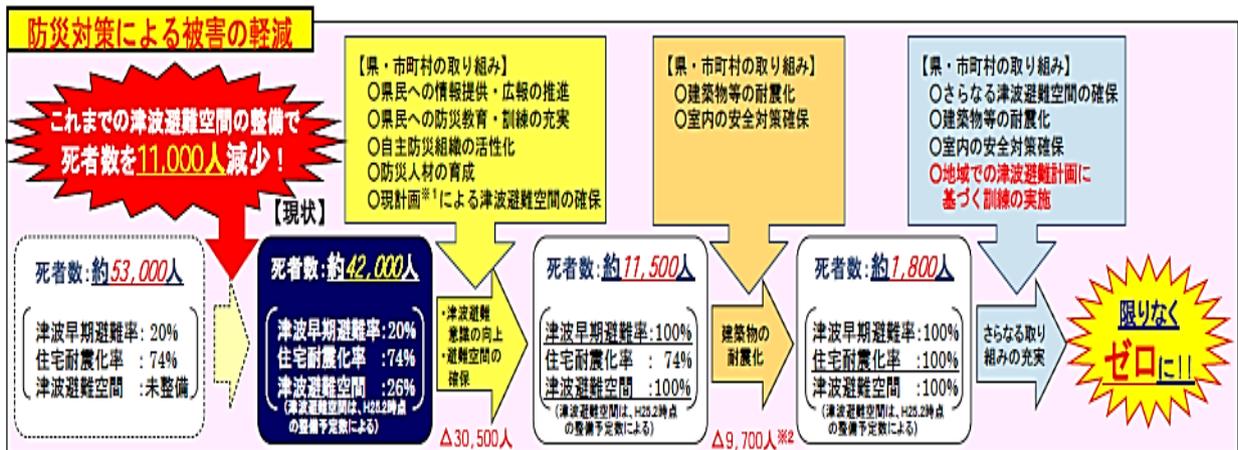
○時間・条件の設定

- ・時間帯：冬深夜に発生
- ・住宅耐震化率：74%
- ・津波早期避難率：20%

○想定される主な被害		○全壊・焼失建物棟数の内訳		○負傷者・死者数の内訳	
全壊・焼失建物棟数	約153,000棟	液状化	約1,100棟	建物倒壊	約33,000人
負傷者数	約36,000人 (内重傷者数20,000人)	揺れ	約80,000棟	急傾斜地崩壊	約140人
死者数	約42,000人	急傾斜地崩壊	約710棟	津波	約2,900人
断水人口	約575,000人(給水人口の82%)	津波	約66,000棟	火災	約300人
停電軒数	約521,000軒(停電率約99%)	火災	約5,500棟	合計	約36,000人
避難者数	約438,000人	合計	約153,000棟	死者数	約5,200人

○地震・津波の設定
 ・揺れ：陸側ケース（高知県の直下で強い揺れが発生するケース）
 ・津波：ケース④（四国沖で大きな津波が発生するケース）

○時間・条件の設定
 ・時間帯：冬深夜
 ・住宅の耐震化率：74%
 ・津波早期避難率：20%



■土佐清水市の被害想定及び被害軽減効果

－：未算出 *：若干数

項目		L 2		L 1	
		現状	対策後	現状	対策後
建物棟数		13,291			
建物被害 (棟)	液状化	30	－	30	－
	揺れ	5,400	780	620	30
	急傾斜地崩壊	50	－	10	－
	津波	3,900	－	3,800	－
	地震火災	90	－	50	－
	合計	9,400	－	4,500	－
人口(H17 国勢調査)		17,276			
人的被害・ 死者数 (人)	建物倒壊	340	50	40	*
	うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物	10	－	*	－
	津波	2,300	80	1,400	*
	急傾斜地崩壊	10	－	*	－
	火災	50	－	*	－
	ブロック塀	*	－	*	－
合計	2,700	130～	1,400	*	
人的被害・ 負傷者数 (人)	建物倒壊	1,500	460	540	40
	うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物	90	－	40	－
	津波	120	10	170	0
	急傾斜地崩壊	10	－	*	－
	火災	10	－	*	－
	ブロック塀	*	－	*	－
合計	1,600	470～	710	40～	
人的被害・ 負傷者のうち 重傷者数 (人)	建物倒壊	850	260	310	20
	うち屋内収容物移動・転倒、屋内落下物	20	－	10	－
	津波	40	*	60	0
	急傾斜地崩壊	10	－	*	－
	火災	*	－	*	－
	ブロック塀	*	－	*	－
合計	900	260～	370	20～	
1日後の 避難者数	避難所	9,200	7,600	6,100	5,400
	避難所外	5,000	3,900	3,200	2,700
	合計	14,000	12,000	9,300	8,200

※人的被害の合計は、建物倒壊と津波による死傷者数の合計とする。また、四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

4 基本理念

ハード・ソフト両面の地震・津波対策とあわせ、自助・共助・公助の相互連携により被害を最小限にとどめ、一人の犠牲者も出さないことを目指します。

5 基本目標

I 地震・津波から命を守る

地震・津波の被害を軽減するため、ハード・ソフト両面の地震・津波対策を織り交ぜながら、犠牲者ゼロを目指します。

II 助かった命をつなぐ

地震・津波から助かった命をつなぐため、迅速な救助・救護活動を行うための体制整備や被災者の生活を支援します。

III 迅速かつ着実に生活を立ち上げる

災害から一日も早く元の生活に戻ることができるよう、被災者の住居の確保や生活を支援します。

6 計画期間等

(1) 計画期間

本市の第7次総合振興計画と終期をあわすため、計画期間を平成27年度から令和7年度までの11箇年（実質10箇年）とし、個別施策の実施期間を以下のとおり区分して推進します。

短期：概ね3年程度で完了又は集中実施

中期：概ね5年程度で完了

長期：概ね10年程度で完了又は継続的に実施

(2) 個別施策と目標

基本目標を達成するため、108の個別施策（計画策定時）を盛り込み、個別施策毎に達成すべき目標値や達成時期等を定めました。

(3) 計画の推進体制と進行管理

本計画は全庁的な取り組みであり、各個別施策を実施する担当課を明確にして、それぞれの取組を計画的かつ効率的に推進します。

また、庁内に市長を長とする「南海トラフ地震対策推進本部会議」を設置し、適正な進行管理を行います。

7 施策体系

I 地震・津波から命を守る

1. 建築物等の耐震化

- (1)住宅の耐震化
- (2)学校等の耐震化
- (3)公共施設の耐震化
- (4)その他建築物の耐震化
- (5)ライフライン施設等の機能確保

2. 室内の安全確保

- (1)家庭における室内の安全対策
- (2)学校等の室内の安全対策
- (3)公共施設の室内の安全対策

3. 津波からの避難対策

- (1)津波避難路等の整備
- (2)津波避難路等の安全確保
- (3)緊急輸送道路等の整備
- (4)津波からの避難対策
- (5)高台移転等の推進

4. 土砂災害の予防

- (1)土砂災害対策の推進

5. 災害対応力の強化

- (1)災害対策体制の強化
- (2)情報収集・伝達体制の強化
- (3)消防力の充実・強化

6. 地域の防災力の強化

- (1)防災教育・訓練の充実・強化
- (2)自主防災組織の活性化
- (3)防災人材の育成
- (4)災害時要配慮者の避難体制の整備

II 助かった命をつなぐ

1. 迅速な応急活動のための体制整備

- (1)応急活動体制の整備
- (2)応急期における各種機能の適正配置
- (3)応援部隊・物資等の受入体制の整備
- (4)応急活動用燃料の確保
- (5)災害時の医療救護体制の充実・強化
- (6)消毒・環境衛生体制の整備
- (7)遺体対策の推進

2. 集落の孤立対策

- (1)孤立対策の推進

3. 避難所・避難者対策

- (1)防災拠点施設の整備
- (2)避難所・福祉避難所の確保と運営
- (3)避難者等のための食糧等の備蓄
- (4)被災者支援のための体制整備
- (5)被災者の保健衛生活動の推進

Ⅲ 迅速かつ着実に生活を立ち上げる

1. 被災者の生活環境の確保

- (1) 住居の確保
- (2) 災害廃棄物の処理

2. 事業所等の事業継続

- (1) 事業所等の事業継続計画策定の促進

3. 迅速な復旧・復興

- (1) 復興計画の策定
- (2) 地籍調査の推進

8 個別施策

I 地震・津波から命を守る

大区分	中区分	No		個別施策	目標指標	数値目標等 (困難な場合は定性的記述)	H30年度末実績		実施期間	達成時期	担当課
							取組内容	目標達成度			
1 建築物等の耐震化	(1)住宅の耐震化	1	継続	木造住宅の耐震化	木造住宅の耐震化件数	140件 (県第3期計画) H28～31目標値	・耐震診断 : H28・29・30実績139件 ・耐震改修設計補助 : " 103件 ・耐震改修補助 : " 70件	50.0% (耐震改修件数)	中期	H31	危機管理課
		2	継続	耐震診断促進のための戸別訪問	市内全世帯(7,254世帯(H30.3末時点))の戸別訪問の実施率	100%	・戸別訪問:H29末累計3,611件 (30からも別メニューで継続実施)	49.8%	中期	H32	危機管理課
	(2)学校等の耐震化	3	継続	学校の校舎・体育館の耐震化	小中学校(7校14施設)の耐震化率	100%	・耐震化12施設実施済 残: 幡陽体育館・足摺校舎	86%	中期	R3	こども未来課
			完了	保育園の耐震化	市立保育園の耐震化率	100%	・実施済	100%	完了	H26	こども未来課
	(3)公共施設の耐震化	4	継続	公共施設の耐震化	行政改革の進捗に併せ目標を具体化	行革指針により設定	・福祉センター:松崎(H31)・竜串(R2)耐震診断実施予定 ・教育センター:耐震診断未実施		中期	R2	じんけん課 教育センター
			完了		本庁舎の耐震化工事	100%	・本庁舎の耐震化工事完了(H27.3)	100%	(短期)完了	H26	総務課
			完了	社会教育施設の耐震化	中央公民館の耐震化	100%	・中央公民館の移転改築(H28.9)	100%	(短期)完了	H28	生涯学習課
	(4)その他建築物等の耐震化	5	継続	建築物の耐震化の促進	「耐震改修促進計画」の改定	100%	・H28.2第2回目変更済、必要に応じて概ね3年ごとに計画の見直し	-	中期	R2	危機管理課
		6	継続	緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路等沿道建築物の耐震化率	100%	・H30 1カ所(市街地)耐震工実施済	-	長期	R7(継続)	危機管理課
		7	継続	農業用ため池の耐震化	農業用ため池(11箇所)の耐震化率	100%	・堤高15m以上の施設耐震予備調査(県)(H29年度耐震調査完了、H30から施工(大岐))	9%	長期	R7(継続)	農林水産課
	(5)ライフライン施設等の機能確保	8	継続	ライフライン事業者との連携強化	ライフライン事業者との災害対応合同訓練の実施	隔年実施	・市総合防災訓練における四国電力、NTTとの復旧訓練の実施	100%	長期	R7(継続)	危機管理課
		9	継続	水道施設の地震対策	水源地の耐震化	22箇所	・H30末整備済:1箇所	4.5%	長期	R7(継続)	水道課
					配水池の耐震化	40池	・H30末整備済:6池	16.2%	長期	R7(継続)	水道課
				配水管の耐震化	170.8km	・H30末耐震管布設:L=34.2km	20%	長期	R7(継続)	水道課	
	2 室内の安全確保	(1)家庭における室内の安全対策	10	継続	家具等の転倒防止	家具固定実施世帯の割合	100%	・家具転倒防止対策事業費補助金:H30末累計20件	後年度アンケート調査実施	長期	R7(継続)
(2)学校等の室内の安全対策		11	継続	学校の室内の安全対策	小中学校(7校14施設)の室内の安全対策実施率	100%	・飛散防止フィルム貼付・本棚の転倒防止、階段手すりの補修他 ・H29末6施設実施済(清水小学校舎・体育館、清水中学校舎・体育館、足摺体育館、中浜体育館)	43%	中期	R3	こども未来課
			完了	保育園の室内の安全対策	家具・備品等の転倒防止、窓ガラス・蛍光灯の飛散防止	100%	・窓ガラス・蛍光灯の飛散防止フィルム等の施行	100%	(短期)完了	H29	こども未来課
(3)公共施設の室内の安全対策		12	継続	社会教育施設の室内の安全対策	書架等の転倒防止対策	100%	・本庁舎耐震工事による天井の落下防止対策 H27.3完了 ・29末1施設実施済(図書館)・H30 3施設実施済(中央公民館・文化会館・市民体育館)	100%	中期	H31	生涯学習課
3 津波からの避難対策	(1)津波避難路等の整備		完了	津波避難路の整備	H24ワークショップ要望の津波避難路の整備数(要望144-精査48=96)	96箇所	・整備箇所:H30末累計96箇所	100%	(短期)完了	H30	危機管理課
			完了	津波避難タワーの整備	津波避難タワーの整備数	1基	・大岐津波避難タワーH27.9完成	100%	(短期)完了	H27	危機管理課
			完了	地区防災倉庫の整備	地区防災倉庫の整備数	58箇所	・整備箇所:H30末累計58箇所	100%	(短期)完了	H30	危機管理課
		13	継続	市道の拡幅・改良	避難路に指定された市道の拡幅・改良の実施率	100%	・全市道502路線中40路線実施済	8%	長期	R7(継続)	まちづくり対策課
		14	継続	市管理橋の地震対策	市管理橋の地震対策の実施率	100%	・199橋中2橋実施済	1%	長期	R7(継続)	まちづくり対策課
		15	継続	漁港・漁港海岸陸こう閉鎖	漁港・漁港海岸陸こう閉鎖	11箇所	・1箇所実施済H28竜串	9%	長期	R3	農林水産課
	(2)津波避難路等の安全確保	16	継続	ブロック塀等の撤去・改修	補助制度によるブロック塀の撤去・改修件数	15件/年	・ブロック塀等耐震対策推進費補助金活用件数:H30実績41件(H25～累計66件)	96.6%	長期	R7(継続)	危機管理課
		17	継続	老朽住宅の除却	補助制度による老朽住宅の除却実施件数	45件/年	・老朽住宅除却事業補助金活用件数:H30実績58件(H25～累計131件)	67.2%	長期	R7(継続)	危機管理課
	(3)緊急輸送道路等の整備	18	継続	市管理緊急輸送道路の指定	緊急輸送道路(市役所等地域防災拠点と避難所を結ぶ道路等)の指定	100%	-	-	中期	R2	危機管理課
		19	継続	国道321号高台ルートの整備	国道321号高台バイパス工事進捗率	100%	・H30構想計画策定引き続き県へ要望	-	長期	R7(継続)	まちづくり対策課
	(4)津波からの避難対策	20	継続	学校の津波避難対策	小中学校(7校)の「地震・津波避難計画」の改定、避難訓練の実施	100%	・「地震・津波避難計画(防災計画)」の見直し及び修正、避難訓練の実施	100%	長期	R7(継続)	こども未来課
		21	継続	保育園の津波避難対策	「津波避難計画」の作成・改定、避難訓練の実施	100%	・一部改定	100%	長期	R7(継続)	こども未来課
		22	継続	社会教育施設の津波避難対策	「津波避難計画」の作成・改定、避難訓練の実施	100%	・全社会教育施設で作成済	100%	長期	R7(継続)	生涯学習課
	(5)高台移転等の推進		完了	「地域津波避難計画」の周知	「地域津波避難計画」の作成、対象世帯への全戸配布	100%	・H24:「地域津波避難計画」の作成 ・H26:「地域津波避難計画」の市HPへの掲載、「地域津波避難計画」概要版の全戸配布	100%	完了	H26	危機管理課
			完了	学校の高台移転等	清水小学校改築	100%	・1期工事(校舎)H29.1完了 ・2期工事(体育館)H30.3完了	100%	(短期)完了	H29	こども未来課
		完了	保育園の高台移転等	避難困難な保育園の高台移転	5園	きらら清水保育園:H27.5、下川口保育園H29.11移転開園、三崎保育園H30.12移転	100%	(短期)完了	H30	こども未来課	
4 土砂災害の予防	(1)土砂災害対策の推進		完了	土砂災害危険箇所の周知	土砂災害危険箇所マップの全戸配布、市ホームページでの周知	100%	・土砂災害危険箇所マップ(H27郵送で全戸配布) ・土砂ハザードマップ(H31.2市HP)	100%	完了	H27	危機管理課
		23	継続	災害対策本部体制の充実	災害対策本部運営訓練の実施	毎年実施	・県・市・応急救助機関での訓練の実施	100%	長期	R7(継続)	危機管理課
			完了	職員の安否確認	職員安否確認・参集システムの構築	100%	・職員初動対応マニュアルの作成(H27.2) ・避難勧告等の判断・伝達マニュアルの作成(H31.4)	100%	(短期)完了	H27	危機管理課
5 災害対応力の強化	(1)災害対策体制の強化	24	継続	総合防災訓練の実施	総合防災訓練の隔年実施	100%	・総合防災訓練の実施	100%	長期	R7(継続)	危機管理課

大区分	中区分	No		個別施策	目標指標	数値目標等 (困難な場合は定性的記述)	H30年度末実績		実施期間	達成時期	担当課		
							取組内容	目標達成度					
		25	継続	職員に対する防災研修	防災研修及び避難訓練の隔年実施	100%	・新採職員に対し庁内研修を実施	100%	長期	R7(継続)	総務課		
		26	継続	本庁舎用非常用電源の確保	電気受電施設の整備後に整備を計画 応急対策業務等が行える本庁舎の非常 用電源の整備計画を策定し、電源設備 を整備	1基	-	-	中期	R2	総務課		
		27	継続	「南海トラフ地震対策行動計画」の進捗 管理	「南海トラフ地震対策行動計画」の更新、 進捗管理会議の開催	毎年実施	・南海トラフ地震対策行動計画(H27.11策 定) ・H30.8改定	-	長期	R7(継続)	危機管理課		
	(2)情報収集・ 伝達体制の強 化		完了		情報収集・伝達体制の確立	「被害情報等の収集・伝達マニュアル」の 作成	100%	・H28.1策定	100%	(短期) 完了	H27	危機管理課	
		28	継続		全国瞬時警報システムの強化	全国瞬時警報システムのバージョンアッ プの継続実施	100%	・新型受信機に更新済(H30.9)	100%	短期	R7(継続)	危機管理課	
		29	継続		防災行政無線難聴地域の解消	戸別受信機の継続設置	100%	・戸別受信機の設置(H31.3末370台)	100%	長期	R7(継続)	危機管理課	
		30	継続		防災行政無線のデジタル化	防災行政無線のデジタル化(H34.11末 期限)	100%	・H30～33で実施(H30基本設計済) H31実施設計予定	-	中期	R3	危機管理課	
	(3)消防力の 充実・強化	31	継続		火災予防の啓発	住宅用火災警報器設置率の向上	70%	・設置啓発活動 抜き打ち調査H27～30平均 設置率56.03%	56%	中期	R2	消防本部	
		32	継続		救急救命士の確保	1隊(全3隊)に5名配置	15名	・H30末13名	86%	中期	R2	消防本部	
		33	継続		消防団員の確保	定員数(425人)の確保	425名	・勧誘活動(H30末時点385人)	90.58%	中期	R2	消防本部	
		34	継続		消防設備等の充実	消防車両の更新	古い順に更新	・消防団車両H29:2台、H30:1台更新	-	長期	R7(継続)	消防本部	
		35	継続		消防水利の確保	耐震性水槽の整備	20箇所	・3基整備済み	15%	長期	R7(継続)	消防本部	
	6 地域防 災力の 強化	(1)防災教育・ 訓練の充実・ 強化	36	継続		市民への防災教育	防災学習会等の実施	毎年実施	・防災懇談会の実施:H26.2～7月、45回開 催、1,103人参加	100%	長期	R7(継続)	危機管理課
			37	継続		学校における防災教育	小中学校(7校)の防災教育の毎年実施	100%	・防災学習等の実施	100%	長期	R7(継続)	こども未来課
			38	継続		防災に関する広報	市広報紙による継続的な広報、啓発冊 子の作成	100%	・市広報紙による周知・啓発	100%	長期	R7(継続)	危機管理課
39			継続		津波避難訓練の実施	市内一斉津波避難訓練の毎年実施	100%	・県下一斉津波避難訓練に合わせ実施 (9月に実施していたがH30から11月に変更)	100%	長期	R7(継続)	危機管理課	
[再掲]			継続		学校における津波避難訓練の実施	小中学校(7校)の地震・津波避難訓練の 毎年実施	100%	・地震・津波避難訓練等の実施	100%	長期	R7(継続)	こども未来課	
[再掲]			継続		保育園における津波避難訓練の実施	定期的な避難訓練の実施	毎月1回以上	・全ての園で実施	100%	長期	R7(継続)	こども未来課	
[再掲]			継続		社会教育施設における津波避難訓練の 実施	3施設(中央公民館・図書館・文化会館) での定期的な避難訓練の実施	100%	・中央公民館・図書館における津波避難訓 練の実施。市民体育館・文化会館におけ る防災訓練の実施。 ・非定期実施施設への定期実施指示	100%	長期	R7(継続)	生涯学習課	
40			継続		個人備蓄の促進	3日以上食糧等を備蓄している市民の 割合	100%	・防災教育の場等での啓発	(後年度アンケート) 調査実施	長期	R7(継続)	危機管理課	
41		継続		事業所の備蓄の促進	3日以上食糧等を備蓄している事業所 (商工会議所法人会員)の割合	70%	・総会で備蓄を促進するため声掛け実施	0%	中期	R2	観光商工課		
(2)自主防災 組織の活性化		42	継続		自主防災組織の設立	自主防災組織の組織率	100%	・H30末組織率99.7%(市内世帯数7,298、 組織されている地域の世帯数7,278、組織数 56)	99%	長期	R7(継続)	危機管理課	
		43	継続		自主防災組織の育成・強化	全自主防災組織(56組織)での防災訓練 の毎年実施	100%	・H30防災訓練実施数:54組織	96.4%	長期	R7(継続)	危機管理課	
			完了		「地区防災計画」の作成支援	全自主防災組織(56組織)での「地区防 災計画」の作成	100%	・H25.3作成済み	100%	完了	H24	危機管理課	
(3)防災人材 の育成		44	継続		防災士の養成	補助制度を活用した防災士資格取得支 援	15人/年	・防災士養成事業費補助金:H30 8人(H27 ～累計23人) ・市防災士連絡協議会設立:H29.11	53.3%	長期	R7(継続)	危機管理課	
(4)災害時要 配慮者の避難 体制の整備		45	継続		避難行動要支援者の把握	避難行動要支援者名簿の作成・更新	100%	・避難行動要支援者名簿の作成	100%	長期	R7(継続)	危機管理課 健康推進課 福祉事務所	
		46	継続		避難行動要支援者の避難対策	避難行動要支援者の個別避難計画の作 成・更新	100%	・同意者のみ個別避難計画の作成	100%	長期	R7(継続)		
	47	継続		避難行動要支援者の避難訓練の実施	避難行動要支援者を対象とした自主防 災組織の避難訓練の実施率	100%	-	-	長期	R7(継続)			

II 助かった命をつなぐ

大区分	中区分	No		個別施策	目標指標	数値目標等 (困難な場合は定性的記述)	H30年度末実績		実施期間	達成時期	担当課	
							取組内容	目標達成度				
1 迅速な 応急活 動のた めの体 制整備	(1)応急活動 体制の整備		完了	災害時優先業務の継続	「業務継続計画(BCP)」の作成	100%	・H28.3策定 H30.8改定	100%	(短期) 完了	H27	危機管理課	
			完了	情報収集・伝達体制の確立	「被害情報等の収集・伝達マニュアル」の 作成	100%	・H28.1策定	100%	(短期) 完了	H27	危機管理課	
		48	継続		災害対応職員用食糧等の備蓄	3日分の食糧等備蓄の整備率	100%	・2520食中1164食備蓄済(職員280人×3食 ×3日分)	46.2%	中期	H31	総務課
		[再掲]	完了		職員初動体制の確立	「職員初動対応マニュアル」の作成	100%	・H27.2策定	100%	(短期) 完了	H26	危機管理課
	(2)応急期に おける各種 機能の適正 配置		完了		各種機能の適正配置	「応急期機能配置計画」の作成	100%	・H29.3策定	100%	(短期) 完了	H28	危機管理課
	(3)応援部隊・ 物資等の受入 体制の整備	49	継続		自治体との相互応援協定の充実	自治体との相互応援協定の締結数	1団体/年	・県内34市町村(H20.1)、西南サミット15市町 村(H24.5)、三原村児童受入(H26.7)等 計 5	100%	長期	R7(継続)	危機管理課
		50	継続		民間事業者等との応援協定の充実	民間事業者等との応援協定の締結数	1社以上/年	・協定締結数:18社	100%	長期	R7(継続)	危機管理課
		51	継続		受援体制の整備	「受援計画」の作成	100%	-	-	中期	R2	危機管理課
	(4)応急活動 用車両及び燃 料の確保		完了		自家用給油施設の整備	給油所整備数	1箇所	・消防署H29.4完成	100%	(短期) 完了	H29	消防本部
			完了		災害対応型給油所の整備	民間給油所整備数(L1想定)	2箇所	・足摺岬H29.3完了(下ノ加江は整備辞退)	50%	(短期) 完了	H28	危機管理課
	(5)災害時の 医療救護体制	52	継続		公用車の浸水域外駐車	本庁公用車・学校・保育所送迎バスの 1/2確保	50%	・こども未来課(12台中6台実施済) ・こども未来課(7台実施済) ・総務課(未)	学校:50% 保育:100% 総務:0%	中期	R3	総務課 こども未来課
		53	継続		災害時医療救護体制の整備	「災害時医療救護計画」の改定 災害時医療救護編成担当者名簿の作 成	100%	・H24:「災害時医療救護計画」の改定	100%	長期	R7(継続)	健康推進課
		54	継続		医薬品等の供給体制の整備	医薬品の確保(2病院) 薬剤師会との協定による医薬品の確保	100%	・医薬品の確保(2病院) ・薬剤師会との協定による医薬品の確保	100%	長期	R7(継続)	健康推進課

大区分	中区分	No		個別施策	目標指標	数値目標等 (困難な場合は定性的記述)	H30年度末実績		実施期間	達成時期	担当課	
							取組内容	目標達成度				
	の充実・強化	完了		医療救護所の設置・運営	医療救護所の設置数	5箇所	・5か所確保済み(H30.3) 清水中、足小、平ノ段区長場、下川口・下ノ加江防災拠点	100%	(短期)完了	H29	健康推進課	
		完了		医療救護所の医薬品・医療資機材の確保	医療救護所の医薬品・医療資機材の確保	100%	・5か所配備済み	100%	(短期)完了	H29	健康推進課	
	(6)消毒・環境衛生体制の整備	55	継続		消毒・保健衛生体制の整備	「防疫・保健衛生マニュアル」の作成・改定	100%	—	0%	中期	H31	市民課
		56	継続		し尿処理体制の整備	「し尿処理マニュアル」の作成・改定	100%	—	0%	中期	H31	市民課
		完了			ごみ処理体制の整備	「ごみ処理マニュアル」の作成・改定	100%	H30.1災害廃棄物処理計画改訂	100%	(短期)完了	H30	市民課
		57	継続		ペット動物の保護対策	「ペット動物の保護対策マニュアル」の作成・改定	100%	—	0%	中期	H31	市民課
	(7)遺体対策の推進	完了			遺体安置所の確保	遺体安置所の候補地の確保数	1,913㎡ (27国調へ-ス)	・8箇所5,499㎡	100%	(長期)完了	R7(継続)	市民課
		完了			仮埋葬場所の候補地の確保	仮埋葬場所の候補地の確保数	4,497㎡ (27国調へ-ス)	・3箇所57,085㎡	100%	(長期)完了	R7(継続)	市民課
		完了			遺体の埋葬・火葬	「遺体処理マニュアル」の作成・改定	100%	・H30.3遺体対応マニュアル作成	100%	(短期)完了	H30	市民課
	立2 対集 策落 の孤	(1)孤立対策の推進	完了		ヘリコプター離発着場の確保	孤立予想地区におけるヘリコプター臨時離発着場の確保	100%	・H27.3より地域防災計画へ記載 ・航空自衛隊土佐清水分屯基地への情報提供	100%	(短期)完了	H26	危機管理課
完了				通信手段の確保	孤立予想地区における衛星携帯電話の確保	100%	・孤立が予想される防災拠点施設等 計12台	100%	(短期)完了	H26	危機管理課	
3 避難所・ 避難者 対策	(1)防災拠点施設の整備	完了		防災拠点施設の整備	防災拠点施設の整備数	4箇所	・三崎(斧積)H28.1、下川口(宗呂下)H28.2、市街地(公民館)H28.9、下ノ加江(下浦)H30.3	100%	(短期)完了	H29	危機管理課 生涯学習課	
		完了		避難所の確保	ホテルの避難所利用を目的とした旅館組合等との協定締結	100%	・市旅館組合と協定締結H28.11	100%	(短期)完了	H28	危機管理課	
	(2)避難所・福祉避難所の確保と運営	58	継続		避難所の開設・運営	「避難所運営マニュアル」の策定	100%	・H27年度 1箇所、H29年度 3箇所 H30年度 14箇所 計18箇所	100%	長期	R7(継続)	危機管理課
		59	継続		避難所の資機材の整備	避難所の資機材の整備箇所数	17箇所	・H29年度 1箇所、H30年度 3箇所整備済み H31年度 14箇所整備予定	22.2%	中期	H31	危機管理課
		60	継続		避難所の防災倉庫の確保	避難所用防災倉庫の確保箇所数	17箇所	施設内に保管スペースを確保していく	—	短期	H30	危機管理課
		完了			福祉避難所の確保	福祉避難所の指定数	7箇所	・7箇所指定済:しおさい、太陽の家、あんきな家 共生サービスホーム、サンケイしみず、ケアハウスひだまり、 デイサービスセンターひまわり、あんきな家清水ヶ丘	100%	(長期)完了	H30	健康推進課
		61	継続		福祉避難所の開設・運営	「福祉避難所運営マニュアル」の改定	100%	・H24:「福祉避難所設置・運営マニュアル」の作成	—	長期	R7(継続)	健康推進課
	完了			福祉避難所の資機材の整備	福祉避難所の資機材の整備	7箇所	・整備箇所:7箇所	100%	(長期)完了	H30	健康推進課	
	(3)避難者等のための食糧・物資等の備蓄・配送	62	継続		物資集配拠点施設の整備	拠点施設の整備数	1箇所	・総合公園グラウンド付近 H30実施設計済、H31施設建設	—	中期	H31	危機管理課
		63	継続		物資配送体制の整備	物資配送計画の策定	100%	・県物資配送計画(H30.3)との整合性を踏まえ策定する	—	中期	H31	危機管理課
		64	継続		配送道路網の確保	市道啓開計画の策定	100%	・防災拠点と各避難所との道路網の確保(県道啓開計画との連携・整合性)	—	短期	R2	まちづくり対策課
		完了			食料の確保	避難者1日分(14,000人×3食=42,000食)の食料の確保	100%	・H23~28で確保済み ※今後は期限切れ分を補てんしていく	100%	(短期)完了	H28	危機管理課
		65	継続		飲料水の確保	浄水装置の整備(5基) 備蓄用ペットボトル確保(20×11,178本)	100%	・H29:3,726本、H30:3,648本、H31:3,804本	66.0%	中期	H31	危機管理課
			継続			非常用給水袋(11,160枚)の確保	100%	・H29:4,394枚、H30:2,966枚、H31:3,800枚	66.0%	中期	H31	危機管理課
		66	継続		生活必需品の確保	防災拠点施設・避難所・地区防災倉庫へ備蓄する生活必需品の確保	100%	・H29年度 1箇所、H30年度 3箇所整備済み H31年度 14箇所整備予定	—	中期	H31	危機管理課
	67	完了			給水車の整備台数	1台	・H29:2t車輜+1.5t給水タンク購入	100%	(短期)完了	H29	水道課	
		継続			給水体制の整備	車載給水タンクの整備個数	10個	・整備済個数:9個	90%	中期	H31	水道課
						給水ポリ袋個数	100個	—	—	中期	H31	水道課
	(4)被災者支援のための体制整備	完了			食料・生活必需品の供給	「食料・生活必需品の調達・配分マニュアル」の作成	100%	・H27年度策定済	100%	(短期)完了	H27	市民課
		完了			帰宅困難者対策	滞在施設の確保	100%	・地域防災計画改定による避難所指定(19箇所)	100%	(短期)完了	H27	危機管理課
68		継続		災害ボランティアセンターの体制整備への支援	社会福祉協議会との定期的・継続的な協議	100%	・H29.8:市社協・日赤高知県支部支援協定締結	100%	長期	R7(継続)	健康推進課	
完了				義援物資の受入・配分	「義援物資の受入・配分マニュアル」の作成	100%	・H27年度策定済	100%	(短期)完了	H27	福祉事務所	
完了				義援金の受付・配分	「義援金の受付・配分マニュアル」の作成・改定	100%	・H26:H13.9作成のマニュアルを地方自治法改正や庁内組織改正等により見直し	100%	完了	H26	会計課	
(5)被災者の保健衛生活動の推進	69	継続		被災者の健康支援	「災害時保健活動マニュアル」の作成・改定	100%	・高知県「自然災害時保健活動ガイドライン(H26.3)」に沿った継続的な研修への参加と実施	—	長期	R7(継続)	健康推進課	
	70	継続		被災者のメンタルヘルスケア	高知県「災害時の心のケアマニュアル」による支援	100%	・高知県「災害時の心のケアマニュアル第3版(H30.3)」に沿った継続的な研修への参加と実施	—	長期	R7(継続)	健康推進課	

Ⅲ 迅速かつ着実に生活を立ち上げる

大区分	中区分	No		個別施策	目標指標	数値目標等 (困難な場合は定性的記述)	H30年度末実績		実施期間	達成時期	担当課
							取組内容	目標達成度			
環1 境被 の災 確者 保の 生活	(1)住居の確保	71	継続	応急仮設住宅の確保	応急住宅の建設予定地の確保	298,100㎡ (幡多圏域版)	・応急機能配置計画 298,538㎡	100%	長期	R7(継続)	まちづくり対策課
		72	継続	災害廃棄物仮置き場等の候補地の確保	災害廃棄物仮置き場等の候補地確保	262,547㎡	・応急機能配置計画 219,076㎡ (不足43,471㎡)	83.4%	長期	R7(継続)	市民課
	完了			災害廃棄物の処理体制の整備	「災害廃棄物の処理体制マニュアル」の作成・改定	100%	・H30.1災害廃棄物処理計画改訂	100%	(短期)完了	H30	市民課
就事所2 業等専 継の業	(1)事業所等の事業継続計画策定の促進	73	継続	事業所等の事業継続計画策定の促進	事業所(商工会議所法人会員)の事業継続計画の策定率	70%	・総会で計画策定について声掛け実施	0%	中期	R2	観光商工課
旧3 ・迅 復速 興な 復	(1)復興計画の策定	74	継続	復興計画策定の事前検討	「復興対策マニュアル」の作成	100%	・H29「県震災復興都市計画訓練」実施	—	中期	R3	まちづくり対策課
	(2)地籍調査の推進	75	継続	地籍調査の推進	津波浸水予測域内の地籍調査(該当面積14.63㎢)の実施率	100%	・H30末実施済4.43㎢	30%	長期	R7(継続)	まちづくり対策課